介護・福祉関係者の皆様へ



高齢・障がいのある

飼い主のペット問題

高齢や障がい、病気などをお持ちの方がペットの問題でお困りのときは、管轄の保健所や動物指導センターにお早めにご相談ください。



ペットは本来、家族の一員やパートナーとして、 飼い主の日々の生きがいとなるなど、その存在は 大きなものです。

一方で、ペットの飼育放棄や多頭飼育崩壊といった 問題が発生することがあります。 その背景の一端として、飼い主の高齢化や障がい、 病気、貧困、孤立などの要因が複雑に絡み合って いる場合があります。

様々な背景をもつペット問題を解決するために、 動物愛護と社会福祉の担当機関が連携して取り組む ことが重要と考えます。



ペットに関するトラブル事例



世話ができないほど 繁殖してしまった



近所から鳴き声や臭いの 苦情が出てしまった



飼い主の入院や死去で ペットが取り残された

高齢や障がいのある飼い主のペット問題をいち早く察知できるのは、 日頃から直接飼い主と関わる機会の多い介護・福祉関係者の皆様です。

お困りの事例があれば管轄の保健所や動物指導センターにご相談ください!



ペットの飼育状況チェックリスト

飼い主の状況について

- □ 単身又は高齢者のみの世帯
- 親族等の支援が困難
- □ 身体機能(特に足腰)の著しい低下
- □ 著しい認知機能の低下
 - (ペットの名前を忘れていた、餌を与えたか覚えていない)
- □ 自分で飼っていない犬猫に餌付けしている

ペットの状況について

- □ 複数、飼育している
- 不妊去勢手術をしていない(子猫・子犬が産まれている)
- □ 急に痩せた又は太った
- □ しつけができていない(咬む、無駄吠え、飛びつく)
- □ 毛が手入れされていない、爪が長すぎる
- □ 屋外で放し飼いにしている

飼育状況や周辺の環境について

- 餌の食べ残しが放置されている トイレが汚れたまま放置されている
- □ 近隣住民と交流が無い
- □ ペットが原因による悪臭・騒音などで近隣住民からの苦情がある

√チェック

自宅訪問の際など、チェックリストに該当する状況を察知したときに、状況 が悪化すると考えられる場合や、判断に迷う場合など、深刻な事態になる前 にまずはご相談ください。

ペットの種類や住所に応じてご相談ください(相談先に迷われた場合は、埼玉県生活衛生課にご連絡ください)

犬に関する相談先 🌽



保健所名	所在地	電話	管轄		
南部保健所	川口市前川1-11-1	048-262-6111	蕨市、戸田市		
朝霞保健所	朝霞市青葉台1-10-5	048-461-0468	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町		
春日部保健所	春日部市大沼1-76	048-737-2133	春日部市、松伏町		
草加保健所	草加市西町425-2	048-999-5515	草加市、八潮市、三郷市、吉川市		
鴻巣保健所	鴻巣市東4-5-10	048-541-0249	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町		
東松山保健所	東松山市若松町2-6-45	0493-22-0280	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村		
坂戸保健所	坂戸市石井2327-1	049-283-7815	坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町		
狭山保健所	狭山市稲荷山2-16-1	04-2941-6535	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市		
加須保健所	加須市南町5-15	0480-61-1216	行田市、加須市、羽生市		
幸手保健所	幸手市中1-16-4	0480-42-1101	久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町		
熊谷保健所	熊谷市末広3-9-1	048-523-2811	熊谷市、深谷市、寄居町		
本庄保健所	本庄市前原1-8-12	0495-22-6481	本庄市、美里町、神川町、上里町		
秩父保健所	秩父市桜木町8-18	0494-22-3824	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町		

猫・その他ペットに関する相談先







機関名	所在地	電話	管轄						
動物指導センター本所	熊谷市板井123	048-536-2465	・飯能市、日高市 ・東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村 ・坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町 ・行田市、加須市、羽生市 ・熊谷市、深谷市、寄居町 ・本庄市、美里町、神川町、上里町 ・秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町						
動物指導センター 南支所	さいたま市桜区 在家473	048-855-0484	・蕨市、戸田市 ・朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町 ・春日部市、松伏町 ・草加市、八潮市、三郷市、吉川市 ・鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町 ・久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町 ・所沢市、狭山市、入間市						

政令指定都市・中核市にお住まいの方の相談先(対象:全てのペット)

機関名	所在地	電話	管轄
さいたま市動物愛護ふれあいセンター ※月曜定休	さいたま市桜区神田950-1	048-840-4150	さいたま市
川越市保健所	川越市小ヶ谷817-1	049-227-5103	川越市
川口市保健所	川口市三ツ和1-14-3 鳩ケ谷庁舎4階	048-229-3979	川口市
越谷市動物管理センター	越谷市増森1-5-1	048-969-8511	越谷市